

「応募に意見言えず」

知事、道議会質問に答弁

道内で相次いで明らかに
なった「核のごみ」の最終
処分場への応募検討の動き
は、11日の道議会定例会の

代表質問でも取り上げられ
た。鈴木直道知事は200
0年に制定された核のごみ
を「受け入れがたい」とす
る道条例の趣旨と「相入れ
ない」とし、誘致の動きが
ある寿都町と神恵内村に
「慎重な対応」を求めてい
くと述べた。

国の処分場選定プロセス
では、自治体の応募や国の
申し入れに基づき、第1段
階の文献調査、第2段階の
概要調査、第3段階の精密
調査と続く。第2段階の前
に知事が反対すればその後
の調査は進まない。鈴木知

事はかねて第2段階に入る
前は反対する姿勢を示して
いる。

代表質問では、野党で第
2会派の民主・道民連合の
梶谷大志道議が、「知事が
毅然と（最初の）文献調査
には反対すると申し上げれ
ばいいだけではないか」と
ただした。これに対し鈴木
知事は「文献調査への応募
について、最終処分法上で
は知事の意見を述べられる
ものではない」と述べ、第
1段階の文献調査への応募
を止めることはできない、
との認識を示した。

この日は知事与党で最大
会派の自民党・道民会議も
代表質問を行ったが、核の
ごみの問題には触れなかつ
た。